

## 例題 1 1

助教授 濱本 正太郎  
shotaro@rokkodai.kobe-u.ac.jp

6月4日までに e-mail で届いた答案は添削してお返しします。

\*\*\*\*\*

以下は、本年4月に発生した事件である。

台湾沖の公海上を航行していたパナマ船籍のタンカー「T A J I M A」(14万8330トン、松本正造船長ら24人乗り組み)で日本人航海士が行方不明になる事件があり、第5管区海上保安本部(神戸市)などの調べで18日、フィリピン人船員2人に殺された疑いのあることがわかった。同船は兵庫県の姫路港沖(=日本の内水)に停泊中である。

同本部によると、同船の乗組員は、日本人6人、フィリピン人18人。7日午前8時半ごろ、同船を保有する船会社「共栄タンカー」(本社・東京)を通じて第11管区海上保安本部(那覇市)に「航海士が行方不明になり、海中転落の可能性がある」との連絡が入った。さらに松本船長から「船内でトラブルがあり、船内秩序の維持が不安」との連絡があった。

同本部は、巡視船を出して8日まで周辺海域を捜索した後、9日に沖縄付近で海上保安官数人を乗り込ませ、船内を調べたり、松本船長らから事情を聴いたりした。松本船長は「フィリピン人船員2人が日本人航海士1人を殺した」と話し、この2人を、船内で隔離しているという。

問 日本は本事件についていかなる措置をとり得るか。国際法上の論点についてのみ述べよ。